



発行：山形県舟形町議会
平成25年7月26日



第1回 舟形小学校大運動会

新議会構成・議長挨拶	2～3 P
臨時会・定例会概要	4 P
臨時会・定例会質疑応答	5～6 P
一般質問に3議員	7～9 P
議会報告会の質問・要望・回答	10～11 P
町民の声・議会活動	12 P
特別委員会設置・人事案件・陳情・意見書	13 P
えがったなあ・表紙の説明・編集後記	14 P



力走する男子リレー

議会新構成決まる

議長 信夫正雄氏（再選）
副議長 加藤憲彦氏（選出）

5月1日の臨時会で、議長、副議長を10人の議員の投票による選挙で選出しました。
各委員会の所属議員も決まり、新たな決意で住みよい町づくりに取り組みます。



7番 叶内富夫 議員



6番 野尻益夫 議員



1番 佐藤勇 議員



8番 八楯太 議員



5番 大場清之 議員



9番 加藤憲彦 議員



4番 佐藤広幸 議員



10番 信夫正雄 議員



3番 斎藤好彦 議員



2番 奥山謙三 議員

質問者席

議長あいさつ

議長 信夫正雄

我が町も、昨年9月6日に「縄文の女神」が国宝に指定されたことにより、「若鮎の里」のみならず「古代口マンの里」として全国に知られることとなりました。
6月定例会では「縄文の女神の日」を女神が発掘された8月4日に制定する条例が可決され、今年も2日間の「女神里帰り展」が計画されるなど、遺跡地の整備促進にも繋がるものと期待しているところです。
これも3月定例会での「女神の日制定」の議員発議が今回の条例制定に導いたものと思っております。
また、3月には若あゆ温泉が県の「眺望景観資産」に指定され、4月からは、保、小、中の一貫教育がスタートするなど、町にとって幸先の良い年となりました。これらのことを町の活性化へ今後どう繋げていくか、また、小学校跡地の利用等について、議員一同が「意」を同じくして行政と共に、課題解決への対応策を考える必要があると思っております。今後も議会へのご理解ご協力をお願い致します。

議会運営委員会

議長の諮問に関することと、議会運営に関すること。

- 委員長 八楯太
- 副委員長 大場清之
- 委員 叶内富夫、野尻益夫、大場清之、佐藤広幸

議会広報編集特別委員会

議会審議および活動の様子を広く町民にお知らせするため、議会だよりを編集し発行する。

- 委員長 佐藤広幸
- 副委員長 佐藤憲彦
- 委員 加藤憲彦、野尻益夫、奥山謙三

総務振興常任委員会

総務費・農林水産業費・土木費・上下水道事業・農業集落排水事業などの事務に関すること。

- 委員長 叶内富夫
- 副委員長 斎藤好彦
- 委員 信夫正雄、大場清之、佐藤勇

議会活性化特別委員会

議会改革についての課題を調査検討し、更なる議会の活性化を推進していくことを目的とする。

- 委員長 加藤憲彦
- 副委員長 八楯太
- 委員 議員を除く全員

文教民生常任委員会

民生費・衛生費・教育費・国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業などの事務に関すること。

- 委員長 野尻益夫
- 副委員長 奥山謙三
- 委員 加藤憲彦、八楯太、佐藤広幸

議会選出委員等

- 最上広域組合議会 大場清之
- 監査委員 八楯太
- 消防委員 叶内富夫
- 国民健康保険運営委員 野尻益夫、奥山謙三、佐藤勇

●常任委員会とは

議会が条例で定め常設する委員会で、議員は必ずいずれかの常任委員会に所属します。

広範多岐にわたり複雑化している行政事務を部門別の委員会で能率的に審議調査するため、

○総務振興常任委員会

○文教民生常任委員会

の2委員会を設置しています。各常任委員会はそれぞれ所管事務調査と請願、陳情などの審査を行います。

※所管事務調査・それぞれの委員会が分担している町の仕事について調査すること。

●特別委員会とは

特定の事件について調査する場合、特に必要と議会が認めたときに設置する委員会です。

現在、議会広報編集特別委員会と議会活性化特別委員会を設置しています。

第3回臨時会
5月1日
6月定例会
10日～12日
第4回臨時会
6月28日

8月4日(縄文の女神が出土した日)

「縄文の女神の日」制定

6月定例会は、10日から12日までの会期で開催され、3人の一般質問に続き、一般会計補正予算等全議案を、原案どおり可決しました。

主な付議事件

第3回臨時会

- 町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分
 - 町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分
 - 平成24年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
 - ・農林水産業費 2,260万円
 - ・商工費 56万円
 - ・災害復旧費 2,323万円
 - 監査委員の選任(議員の中から)
- ※1 議会を招集する暇がないと認める時、議会の議決を経ることなく決することのできる処分。次の議会に報告する。
- ※2 事由により年度内に支出が終了しない見込みの経費で、あらかじめ議会の議決を経て翌年度に繰越し使用できるもの。

6月定例会

- 一般会計補正予算
(総額1億4,234万円)
 - 平成24年度株舟形町振興公社経営状況の報告
 - 町新型インフルエンザ等対策本部条例の設定
 - 町道路線の認定(木友地内)
- ### 第4回臨時会
- 役場耐震補強工事請負契約の締結
(丸充建設株) 1億2,524万円
 - マイクロバス購入契約の締結
(新庄もがみ農協) 647万3,450円
 - ローター除雪車購入契約の締結
(昭和建機株) 3,307万5千円

● 町一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の設定

- ・職員77名 2.8%減額(1・2級)
 - ・4.5%減額(3級以上)
 - ・総額1,117万5千円削減
- 町長等の給与の特例に関する条例の改正
- ・町長 現行30%から35%減額に改正 36万9千円削減
 - ・教育長 現行10%から15%減額に改正 25万2千円削減

議員の報酬一律削減

- 議員の報酬の特例に関する条例の制定
議員発議(議員自らの提案)
 - ・一律5%減額 総額96万円削減
- 3議案とも、期間は平成25年7月1日から平成26年3月31日までとする。

質 疑 答

6月定例会

○町振興公社経営状況の報告

議員 若あゆ温泉のシャワーのお湯が出ない、脱衣所に綿ごみがあるなどの苦情が多い。シャワーの問題は半年前からの苦情であり、対応はどうなっているのか。

産業振興課長 給湯設備を440万円かけて、6月中に設置します。清掃等については回数を増やして管理をしていきます。



温泉の給湯設備

議員 若あゆ温泉(舟形町振興公社)の役員人事はどうなっているか。また、報酬はいくらか。

産業振興課長 代表取締役、取締役3名(内2名は町職員)です。報酬は代表取締役が年間120万円、取締役が年間24万円です。(町職員は無支給)

○平成25年度一般会計補正予算

議員 再生可能エネルギー設備導入推進事業の増額補正の内容は。

まちづくり課長 舟形小学校の太陽光パネル設置事業であり、実施設計の段階で増額になりました。主な内容は、蓄電池容量の変更、設置パネルの増加、体育館照明のLED化作業の費用増などです。

議員 国からの要請である、町職員給与引上げへの対応は。

総務課長 引下げ要請は、復興財源確保のためであり、国からの交付税も減額されています。住民から理解を得るために引下げをすることを考えています。

議員 放射能測定はしているのか。その結果は町民に知らせているのか。

産業振興課長 山菜等の検査は実施しています。また、空気中の測定は旧小学校ごとに定期的にこなっています。山菜や空気中からは基準値を超える放射能は検出されていません。速やかに町民へ周知するつもりです。



幅コミュニティセンター

議員 幅のコミュニティセンターは町内会が指定管理者ではないのか。改修工事等は、町内会が行うのではないのか。

税務福祉課長 指定管理者は幅町内会となっており、指定する際に協定書を締結しています。50万円を超える工事等の費用については、町と町内会で協議する内容となっています。協議した結果、今回は経年劣化によるものと判断し、屋根塗装と軒の修繕工事を町が実施するものです。



工事中の温泉入り口(紫山)

○町道路線の認定(宮田木友8・9号線)

議員 町道認定をするための基準はどうなっているのか。

地域整備課長 平成23年に、認定基準の要綱を作りました。基準は、幅員5m以上とれること、延長50m以上であること、道路勾配が8%未満で、かつ除雪の際、投雪場所が確保できることになってい

議員 宮田木友線の整備計画はあるのか。

町長 9月議会までには調査費をつけるように、担当課に指示したいと思っています。

議員 給与削減による地域に及ぼす経済的影響はどの程度か。

総務課長 具体的な試算はしていませんが、削減により購買意欲の低下など、地域経済に及ぼす影響はあると理解しています。

○町役場耐震補強工事請負契約の締結

議員 補強工事の入札率は。

総務課長 予定価格の99・4%です。

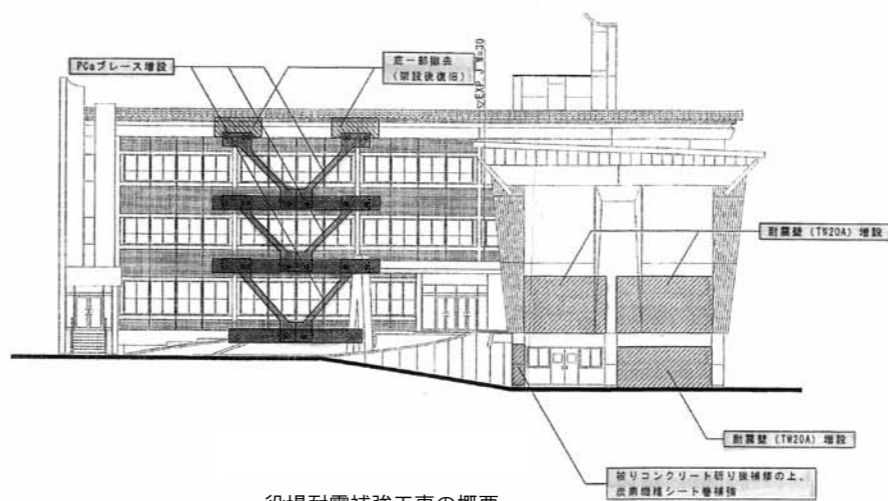
第4回 臨時会

○職員の給与の臨時特例に関する条例の設定

議員 町一般職員の給与削減について、職員組合の同意は得ているのか。

総務課長 職員組合の同意は得ていません。組合との交渉において削減理由等の説明を真摯に行い、苦渋の選択として削減の提案をしました。

町長 東日本大震災の復興財源であり、他市町村の動向も踏まえ、職員組合に理解を求め提案しました。



役場耐震補強工事の概要

議員 若あゆ温泉紫山入口道路の完成はいつになるのか。

地域整備課長 6月に業者へ発注し、7月には舗装工事を完成させる予定です。

議員 残留農薬検査機器や土壌分析機器を町で購入して、農業振興のために活用したらどうか。

産業振興課長 残留農薬検査や土壌分析は外部委託により実施しています。今後導入については、いろいろな意見をいただき検討していきたいと考えています。



奥山謙三 議員

通学路の安全点検結果と危険箇所早期整備を進めよ

小松・長者原間の歩道設置は基盤整備と併せて進める

質問 4月から小学校統合により、バス通学になりましたが、まだまだ危険箇所があると推察されます。直近の安全点検結果の報告と対応はどのようになっていますか。

町長 通学路の安全点検については、4月の入学式以降、徒歩での登下校の指導はもちろん、特にスクールバス利用の児童には、先生が乗車指導を含め、停留所での安全確保への注意を指導しています。また、スクールバスの停留所については、昨年度中に安全性や保護者等の意見を聴取して決定していますが、実際運行してみても、停留所を増やしてほしいなどの声が出てきています。

議員 主要地方道舟形大蔵線「は、平成24年に実施した通学路安全合同点検でも要対策箇所として抽出されたため、県に要望し、今年度、長者原橋までの区間の歩道整備が行われることになりました。危険が解消され、児童や

歩行者の安全が図られるものと思います。また、小松から長者原入口までの改良は、小松・原田地区のほ場整備が平成26年度から調査測量に入ることから、県に対し、歩道整備分として確保していただくよう要望しています。

「縄文の女神」、「若鮎まつり」のPR等、舟形町の良さをアピールし、更なる観光誘客に努めていきたいと思っています。また、「舟形町観光情報館」と「観光物産センター」を統合し「縄文の女神ゲートウエー」を整備する計画があります。現在の観光物産センターの事務室の改装と併せて、「縄文の女神」のレプリカなどの展示や、グッズの販売をしたいと思っています。

「もがみ観光博」を活用して町観光を進めよ

質問 6月15日から11月17日まで開催される「もがみ観光博」とタイアップした、町観光資源のPRと誘客増を図るための方策は、どのように考えているか。

町長 最上8市町村で作成する総合パンフレットや各種イベントにおいて

舟形町の持ち味である住民参加型・体験型・資源活用型観光を組み合わせ、6次産業に観光を取り入れた独自の観光開発を全国に情報発信したいと考えています。



整備が待たれる小松・長者原間



佐藤広幸 議員

新教育長のもと、保育園、小、中学校の一貫教育をどの様にすすめるか

「地域に育ち、地域を育てる町民」の育成



ほほえみ保育園



舟形小学校



舟形中学校

【質問】 平成25年の新年度がスタートし、教育関係も、新たな体制でのスタートとなりました。今年度は四つの小学校が統合し、町には1保育園、1小学校、1中学校となり、町からは、「保育園を教育委員会の管轄とする」報告がありました。これにより、保、小、中の一貫教育が可能となり

りました。そこで、今までの保育園業務の中で教育方針と、教育委員会に組み込んだ一貫教育の中の教育ではどの様な違いがあるのかを質問します。また、全国でも珍しい保育園からの一貫教育で、どの様な人材を育てようとしているのか教育長に質問します。

【教育長】 教育委員会では、町の教育目標を「地域に育ち、地域を育てる町民の育成」と定め、指導の重点「ヴィーナスプラン」が毎年示されており、「3つの力と2つの心（学力、実践力、意思力、思いやる心、愛郷心）を持つ子ども」を目標としています。

保育園でもこのヴィーナスプランの子ども像を目指し、今年1年間どの行事や活動でそれを達成するのか、またその行事や活動の担当は誰かなどを具体的に示した経営がなされようとしていることが大きな違いであり、特徴でもあります。こうした経営は学校経営と同じ歩調として期待しています。

また、保育園が教育委員会管轄になった良さを生かし、園長、小、中学校の校長、教頭、教務主任からなる管理運営委員会という組織を立ち上げ、一貫教育の充実のための話し合いを行なっています。こうしたこともあり、舟形小学校の経営の重点は、挨拶、読書、運動ですが、保育園の重点もこれに合わせて進めようとしており、例えば外遊びの励行などが同じ実践として動き出しています。教職員の実践レベルで一緒に進められようとしていることが、これまでの大きな違いだろうと考えています。どのような人材を育てようとしているかについては、保、小、中の一貫教育により「地域に育ち、地域を育てる町民」を目指し、これまで以上に郷土に誇りと愛着を持つ、生き生きとした子どもが育つてくれるよう願っています。



齋藤好彦 議員

進まない空き家対策

空き家台帳の整備に着手し対策を検討

【質問】 昨年3月に「舟形町空き家等の適正管理に関する条例」が制定されたが、町内にある空き家は、手つかずのまま整備されずに放置されているのが実態である。3年連続の豪雪により、倒壊寸前の状態にある危険な空き家や建築資材等

の飛散による被害も発生しており、条例から一歩踏み込んだ実効性のある空き家対策が必要である。町として、管理責任のある所有者等への指導はもちろんのこと、地域住民の方々の理解と協力を得ながら、空き家の状態に応じた段階的な取り組みを行うなど、空き家発生

の抑制と空き家の利活用について検討すべきである。町長の考えを伺います。

命令はしていませんが、所有者及び管理人に対して一部倒壊住宅の撤去や建物解体等の申し入れ、道路等に落雪の危険が想定される住宅の除雪を職員が行うなどの措置を講じています。

基本的な空き家対策は、所有者等の適正管理が原則ですが、空き家の発生抑制、適正管理、利活用可能な空き家対策、老朽危険空き家対策など空き家の実態を整理し、地域住民の皆さんに協力していただくことも視野に入れない大きな課題です。全国的な課題でもあることから、山形県では空き家対策に係る対応指針を示し、研修会や相談会も検討されています。法的な問題も絡むので県と連携し、空き家発生



対応が急がれる空き家

【町長】 本町の条例は、「空き家の所有者等が適正な管理を行わなければならないこと」「管理不全な状態にある時は必要な措置を講ずるよう催告及び命令を行うことができること」を規定している条例であり、公表や罰則、代執行までは規定していません。現在までに本条例に基づく催告及び

命令はしていませんが、所有者及び管理人に対して一部倒壊住宅の撤去や建物解体等の申し入れ、道路等に落雪の危険が想定される住宅の除雪を職員が行うなどの措置を講じています。

法的な問題も絡むので県と連携し、空き家発生

第4回議会報告会の

主な質問、要望と回答

(平成25年 3/18 ~ 3/21)

議会関係

議員の町外研修の機会が多く、経費がかかるのでは。

町外の行政運営を視察して勉強し、まちづくりに活かすための活動で、年間の議会費の予算内で行なっています。今回は、学校統合にあたって跡地の活用について、秋田県内を視察しました。

国道13号尾花沢新庄道路整備促進の要望活動内容は。

尾花沢新庄道路は、27年度の開通を予定しています。その以北、新庄泉田間は、計画路線に昇格し調査費の予算がついています。

請願・陳情が少ないのはなぜか。

実際少ないように思われます。請願は、紹介議員が必要です。受理したものは、内容を慎重に審査し、結果は提出者に報告しています。

TPP参加について、議員の方々はどのような考えか。

舟形町は、農業が基幹産業なので参加反対の考えです。

行政関係

小学校跡地の活用についてアンケート調査を行なったが、その後の対応はどのようなになっているか。

（舟形マッシュルームを中心としたNPOを立ち上げ、農業に対する認証機関の創設、農家レストランの設置、料理セミナーなどを計画する考えです。）
（富長小跡地）

農業の現況を見据えた、より実践的な営農教育を行う県立農業大学校サテライト（演習）施設及び寄宿舎の誘致について、要望活動を行なっています。

（堀内小跡地）
徳洲会による都会の方々のための「ふるさと特養整備」を進めています。法的な課題があり、今後、厚労省に当事業が認められるかにかかっています。

空き家対策について

空き家が増えているが、町では空き家の状況を把握しているか。

空き家調査は、平成19年に実施しましたが、改めて本年4月から再調査をしています。その上で、賃貸可能物件、危険物件などに区分し、現実的な対応が必要なもの取り扱いを考えます。

除雪について

①農作業に影響のないように、苗代箇所の排雪を実施してほしい。
②十二河原付近の県道に、暴風雪柵を設置してほしい。
③公道への雪出しがひどいところがあり、通行に支障の恐れがある。

①工区は平等に排雪しています。要望があった場合は、その都度協議します。
②県と協議し、町からも要望するようにします。
③除雪のシーズンに入る前に町の広報等で、道路には雪出しをしないよう呼びかけています。

縄文の女神について

①縄文の女神遺跡地の整備計画、ビジョンはあるか。どのような効果があるか。
②縄文の女神が国宝になったことによる、町へのメリットはあるか。

①ビジョンについては、県と町で設置した西ノ前遺跡環境整備・広域活用検討委員会で報告したものを基本とした整備計画を、これから具現化していきます。
②経済効果は今のところ見えませんが、遺跡地観光や観光商品開発、小国川や鮎、猿羽根山など有機的に結び付けた観光ルートの整備により、今後効果が出ることを考えます。

若者定住対策について

①働く場所がなく、若者の多くが出て行く。企業誘致などで、働く場所を確保してほしい。
②合同の見合いなど、結婚対策を考えてほしい。
①学校跡地問題と絡めて進めています。企業誘致策については、補助要綱も整備し、誘致に向けて情報発信はしていますが、景気の問題で進んでいません。
②合同の見合いについては、町の婚活、最上広域の婚活、県の婚活事業で実施しています。広報等でも紹介しています。



長沢地区議会報告会

観光物産センターについて

舟形駅の物産センターに、観光情報館の機能を移すことはたいへん良いことです。町の顔と案内施設なので立派につくってほしい。

「縄文の女神」ゲートウェイ（玄関）の整備による情報発信と、施設間のネットワーク化を図る計画があります。この計画をもとに、町関係課が連携して、「農、商、工、観」が相乗効果を上げ、発展するプラットフォーム機能となる施設として整備する予定です。

防災防犯、施設管理等について

①豪雪対策本部を設置したが、何をしてくれたのか。
②地区の公民館耐震工事の実施状況は。
③町内の防犯灯のLED化には補助はないのか。

①町長を本部長として町民の生命と財産を守るため、県豪雪対策本部と連携して、家屋・農業施設等の安全確認や、安全対策の周知に努めました。増大した除雪経費等の国からの補てんを求めため、関係省庁への陳情要望活動を実施しました。
②24年度は、長尾、実栗屋、新堀公民館を行いました。25年度は一の関、長者原、横山、真木野公民館の工事を計画しています。
③町内会の中の、新設または器具交換の場合は30%の補助をします。
町内会と町内会の区間の防犯灯は、町が2年計画で170箇所（うち25年度で70箇所）のLED化を実施します。



新植されたラズベリー



声 声 声

皆さんの声を掲載する欄です。議会に対するご意見・ご要望等、どうぞお気軽にお寄せくださるようお願いしています。

2年前に定年退職と同時に農業での生活を選択し、必死に頑張ってきました。しかし、それぞれの農産物を栽培し、商品とするまでの技術も足りないことから思うような所得には結びつかないのが現状でした。

小規模農家の私なりの今後の農業の進め方としては、四季に栽培、生産販売できる作物の選定と減農薬、有機栽培技術の導入などを行い、付加価値農産物の生産販売を目指し、アスパラガス、女神の雫(イチゴ)、果樹(スモモ、梅、ネギ等)とあわせて水稲栽培を行なっています。まだまだ十分な所得には結びつかない現状ですが、創意と工夫により実践していきたいと考えています。

近年、自分の所有する農地の周囲でも遊休農地的なものが多く見られるようになり、すばらしい田園風景が無くなってきています。

町議会議員の方々は、田舎のすばらしい環境の保全と、遊休農地の解消に向けたプログラムのなものを是非とも考えていただきたいと思います。



一の関農事実行組合長
沼澤 勝利さん
(一の関)

舟形町議会 活性化特別委員会

6月定例会において、議員発議で特別委員会を設置することに決定しました。

その内容は

1. 名称 「舟形町議会活性化特別委員会」
2. 設置の根拠 地方自治法第110条並びに委員会条例第5条及び会議規則第69条による設置とする。
3. 目的 町民の代表機関、意思決定機関である議会において、町民の負託に的確に応えられるよう、議会改革についての課題を調査検討し、更なる議会の活性化を推進していくことを目的とする。
4. 委員の定数 議長を除く9名の議員
5. 期間 平成25年6月12日～平成27年3月31日

正副委員長の選任も行われ、委員長に副議長の加藤憲彰議員、副委員長には議会運営委員長の八鍬太議員が選任されました。

加藤委員長より、特別委員会としての継続調査の申し出があり、所管事務について閉会中に調査することに決定しました。

町村議会議員研修会

(平成25年5月16日)

新庄市開発センターにおいて、最上地区の1期及び2期目の町村議会議員を対象に、議員研修会が開催されました。

講師に山形県町村議会議長会の武田局長をお迎えし、地方自治法の改正に伴う議会運営の課題について研修しました。

当議会から5名の議員が出席し、地方議会の役割や議会改革の必要性などを再確認し、今後とも町発展のために一層努力する決意をしました。



議員研修会

固定資産評価委員会委員の 選任に同意



渡會 春好氏
紫 山
(65歳)

任期は
平成25年8月1日より
平成28年7月31日まで

人権擁護委員の推薦に同意



板垣 光昭氏
新 堀
(59歳)

任期は
平成25年10月1日より
平成28年9月30日まで

人権擁護委員法に基づき山形地方方法務局からの候補者の推薦依頼により提案され同意したものです。



議会広報研修会

第30回町村議会広報研修会

(平成25年5月22日)

山形市の山形国際交流プラザにおいて開催され、県内各町村から多数の議会報編集委員・事務局職員等が参加しました。当議会からも編集委員4名と事務局職員が参加しました。

講師の広報コンサルタントの深沢徹氏から、議会広報に求められるものは、ありのままに分かりやすく、住民とともに読者の視点に立って編集していくことなどを教わり、改めて紙面で伝えていくことの大切さを感じてきました。研修したことを活かし、分かりやすい紙面づくりに努めていきます。

陳 情

6月定例会で審査した陳情は次のとおりです。

・TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加に反対する意見書の提出を求める陳情

採 択

陳情者 農民運動山形県連合会
会 長 花鳥賊 義廣

今期採択の陳情についての意見書を政府、関係機関に左記のとおり提出しました。

意見書

・TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加に反対する意見書

TPPは、医療や食の安全など国民生活に影響を与える多くの問題を含んでいますが、これらについて日本の主張が実現する保障もありません。国民に情報が開示されず、国民合意もありません。速にTPPに参加することは容認できないため国及び政府に対し強く要望します。

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣



シリーズ

舟形町に嫁いで来た、お嫁さん・お婿さんをご紹介します。

えがったなあ



□どんなきっかけで彼(ご主人)と知り合いましたか？
共通の友人を通して知り合いました。

□舟形町に嫁いで来て、どんなイメージを持ちましたか？
空気がとてもきれいで気持ちよく、食べ物もとてもおいしいです。
舟形町の人たちは、お互い顔見知りで仲良しでいいなあと感じました。

□舟形町での生活はどうですか？
時間がゆっくり流れているように感じます。
のんびりした性格なので、自分にとっても合っていると思います。

□舟形町の良いところ・悪いところがありますか？
自然がたくさんあって、体にいいと思います。
マッシュルームや縄文の女神など、嫁ぎ先を説明するときに、話題があつて覚えてもらいやすいです。
まだ、舟形町で冬を越したことがないのでわかりませんが、雪が多くてたいへんだと聞きました。

□舟形町に望むことはありますか？
マッシュルームもおいしいですが、アスパラなどいろんな野菜も、とてもおいしいので、舟形町以外の人にも知ってもらいたいです。

舟形町に嫁いで来たお嫁さんです。
今回は、寒河江市から洲崎に嫁いで来た東海林香織(旧姓菅野)さんです。皆さんよろしくお願いします。

お願い

「えがったなあ」に出られません。
対象者は町外から嫁いで来たお嫁さん・お婿さんです。
(連絡先)
舟形町役場議会事務局
TEL 0233-32-2111(代)

表紙の説明

5月26日、青空のもと、第1回舟形小学校大運動会が行われました。徒競争、綱引き、花笠踊りなど、応援合戦では組頭・応援団長を中心に両軍とも迫力ある応援を披露しました。

1・2年生の「紅白まり入れ」では、青空に浮かんでいるようなかごを目掛けて、次々にまりを投げ上げました。そして、まりがかごに吸い込まれるたびに、子ども達の歓声が上がりました。
全力で競技する姿・励まし合う姿から、統合して2カ月の大きな成長が見られました。声援を送るご家族の笑顔も輝いていました。
舟形小学校
校長 渡辺 正

編集後記

今年の東北地方は例年より少し遅れて梅雨に入り、その後、空梅雨の毎日が続いたかと思うと局地的な豪雨に見舞われ、関東地方では猛暑日が続くなど不順な天候のなか、舟形町の夏の風物詩とも言えるアユ釣りが解禁されました。

県内の各河川で一番の稚アユ放流量を誇る我が小国川には、今年はどれ位の釣り人が訪れてくれるでしょうか。国宝の縄文の女神に便乗して多くの釣り人で賑わうことを期待しています。
6月定例会では、8月4日を「縄文の女神の日」にする条例が制定されました。アユ・女神・温泉・猿羽根山を舟形町の観光資源として、町民の方々と共に観光産業の振興・町活性化に努めてまいります。
(斎藤 好彦記)

次回の定例会は
9月5日(木)~12日(木)
までの予定です。
皆様の傍聴をお待ちしています。
お問い合わせ先
議会事務局 ☎32-2111

発行責任者

議長 信夫 正雄
議会広報編集特別委員会
委員長 佐藤 広幸
副委員長 佐藤 勇
委員 加藤 憲彦
齋藤 好彦
奥山 謙三